

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和2年12月10日 13:50 閉会 令和2年12月10日 14:25
2 場 所	委員会室
3 出席委員	七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、青砥與藏、吉田広明 金澤太郎、割貝寿一
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長
7 付議事件	第1 請願の審査 第2 閉会中の継続審査について 第3 その他
8 議事の経過	<p>副委員長（鈴木元久） 開会 委員長（七宮広樹） あいさつ 第1 請願の審査 委員長：本委員会に付託を受けた請願について審査をする。まず紹介議員より請願の趣旨説明を願う。 （紹介議員である金澤太郎委員が資料に基づき説明する） 委員長：趣旨説明が終了したので、これより質疑を行う。 鈴木（茂）委員：提出代表者と紹介議員の関係性は。 金澤委員：直接の関係はない。棚倉町在住者が本案を郡内持ち回っており、話を聞いてその趣旨に賛同したので請願の紹介者となった。 吉田委員：他市町村の請願提出状況等はどうか。 金澤委員：知りえる情報の中では、提出された市町村もあり、継続審査という結果になった所もあったが採択になった所はなかった。 委員長：これで質疑を終了する。次に討論を行う。 吉田委員：原爆ドームを過去見学したが、あの惨状からなぜ日本は批准しなかったのか疑問であり、意見書を提出できるよう賛同してほしい。 割貝委員：日本は唯一の被爆国だが、国益を考えた場合日米安保の核の傘に入っている事が現実的で批准は難しいと考える。 青砥委員：我々が採択した意見書の取り扱い、中央ではそんなに重要視していないが、世界から核が無くなって欲しいという気持ちを全面に出す意味で賛同する。 吉田委員：現実的な核の傘として日米同盟の存在もあるが、唯一の被爆国としての立場で核廃絶に対する国としての態度を明確にする意味でも、請願に賛成すべきと考える。 割貝委員：核を実際使用する事ではなく、外交戦略の1つで抑止力という効果もある。地方レベルで議論するより、国レベルの話である。</p>

鈴木（茂）委員：唯一の被爆国が他国との協調やバランスを考えての現状であると理解するので、現行判断を尊重する立場だ。

金澤委員：幼少期に町の公民館で戦争に関する資料を見学し、核に対しては反対の立場をとってきた。批准する世界の国も50を超え、小さな声の積み上げからこの件を進展させたいとの思いから賛成の立場である。

委員長：これで討論を終結し採決に入る。まず賛成者の挙手を求める。

（3名の委員が挙手）

委員長：次に反対者の挙手を求める。

（3名の委員が挙手）

委員長：可否同数で委員長採決は不採択とする。理由として現在核の傘に守られている点と、常任理事国が批准していない点によってである。なお少数意見を留保する委員はいるか。

（金澤委員と青砥委員が挙手）

委員長：少数意見報告書を作成し議長へ提出すること。本件の審査は以上とする。

日程第2 閉会中の継続審査について

委員長：次回所管事務調査はどのような項目で行うか。

金澤委員：前回の所管事務調査内容を決める委員会でも議論したが、最終的に前回はシェアハウスの現状調査ということで、持ち越しにしていた町税関係や社会福祉協議会に関する調査はどうか。

委員長：提案のとおりで調査することでどうか。

（異議なし）

委員長：ではそのように決める。なお調査日程については委員長一任とし調整させていただきたい。その他なければ終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長